

令和5年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第2号）						
招集年月日	令和5年6月9日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年6月9日 午前10時00分			議長	森岡 勉
	散会	令和5年6月9日 午前11時06分			議長	森岡 勉
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	豊永 喜一	○
	2	岩本 恭典	○	9	山口 和幸	○
	3	難波 文美	○	10	永井 英治	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	皆越 てる子	○
	5	橋本 誠	○	12	小見田 和行	○
	6	小出 高明	○	13	溝口 峰男	○
	7			14	森岡 勉	○
議事録署名議員	3番 難波 文美 4番 加賀山 瑞津子					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二 事務局書記 早川 幹					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	北口 俊朗	○	教育長	米良 隆夫	○
	総務課長	山内 悟	○	教育課長	山口 宏子	○
	会計 管理者	土肥 克也	○	高齢福祉 課長補佐	尾方 圭	○
	企画政策 課長	荒川 誠一	○	健康推進 課長	大藪 哲夫	○
	財政課長	伊津野 博子	○	農林振興 課長	万江 幸一朗	○
	税務課長	高田 真之	○	商工観光 課長	深水 昌彦	○
	町民課長	中竹 健次	○	建設課長	酒井 裕次	○
	生活福祉 課長	蓑田 輝幸	○	上下水道 課長	鬼塚 拓夫	○
				農業委員会 事務局長	橋本 英樹	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 所信表明
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 所信表明
-

午前10時00分 開 会

●**議会事務局長（山本 祐二君）** 御起立ください。礼。着席ください。

◎**議長（森岡 勉君）** ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、令和5年度あさぎり町議会第2回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

◎**議長（森岡 勉君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、3番難波文美議員、4番加賀山瑞津子議員を指名します。

◎**議長（森岡 勉君）** 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営については、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで、議会運営委員長の報告を求めます。山口議会運営委員長。

◎**議会運営委員長（山口 和幸 君）** 改めまして、皆さん、おはようございます。それでは議会運営委員会より報告をいたします。去る6月5日月曜日午前10時より、議事堂第2研修室におきまして、議会運営委員会を開催しましたので、その内容につきまして報告をいたします。会議の日程については本日より6月16日までの8日間とすることにいたしました。なお、御手元に配付の日程表のとおり、16日金曜日には予定された議案審議を全て終了し、閉会の予定であります。会議に付する事件については全て、議案を本会議において審議することといたします。会議の日程の中で、13日から14日の2日間で一般質問を行うことといたします。今回は7名の議員の登壇が予定されていますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう、議員各位の御奮闘を期待いたします。また、12日、15日は休会とし、各種委員会が開会される予定となっております。16日金曜日は議案審議ですが、事前配付のとおり、議案9件、諮問2件、報告11件について、当日に採決まで行う予定であります。スムーズな議事進行への御協力をお願いいたします。3月定例会議以降に事務局で受け付けた陳情等の取扱いについては、配付者一覧表のとおりであります。なお、詳細については、事務局において閲覧をお願いいたします。服装につきましては、一般質問登壇者を含めてクールビズといたします。その他、議会運営については、

議会運営の指針のとおりであります。基本的には今後本会議中において判断が必要な案件が生じた場合は、直ちに議会運営委員会を開いて審議することとし、また、本会議中における執行部の議案説明の簡素効率化について申入れを行っておりますので、議員各位におかれましても簡潔明瞭な発言を心がけていただくようお願いをしておきます。以上、議会運営委員会からの報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） したがって、本定例日の日程は本日から6月16日までとします。

◎議長（森岡 勉君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず、私、議長より報告します。まず、7段目の令和5年4月23日ですけれども、第16回あさぎり町中部ふるさと会が名古屋市にて開催されました。3年ぶりの開催ではございますけれども、74名の出席をされております。次、11段目でございますけれども、令和5年5月11日、志布志市議会の志布志議場の視察を行っております。これにつきましては、第2庁舎の建設中でございますけれども、これにおけるシステムの研修をしてまいりました。次2ページでございます。2段目でございますけれども、令和5年5月17日、あさぎり町におきまして、上球磨正副議長会の総会が開催され、今年度は、あさぎり町が当番事務局となり、また上球磨正副議長会の会長を仰せつかっております。その下でございますけれども、令和5年5月23日から24日まで、東京におきまして、全国議長副議長の研修会が開催されました。研修につきましては、町村議会の課題と今後の展望、町村こそデジタルをということで、住民のためのデジタルの活用方法、それと議会とハラスメントということで、3点の研修を受けております。また、翌日につきましては、熊本県出身の国会議員の皆さん方をお呼びいたしまして、要望を行っております。県議会といたしましては、平成28年熊本地震からの復旧復興に関する要望。それから、令和2年7月豪雨からの復旧復興に関する要望。それから新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策に関する要望。4点目で、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める要望について行い、球磨郡からおきましては、球磨川における抜本的な治水対策の促進について。豪雨災害等から国道を守る治山事業及び森林整備の強化について。球磨地域基幹道路網の整備について。最後に雇用対策についてということで、要望活動やってまいりました。それから7段目になりますけれども、5月28日にふるさと関西会が大阪で実施されました。ここにおきましても久しぶりの開催ということでございましたけれども、76名の方の参加をいただきました。それからその下の下10段目でございますけれども、6月2日に熊本県の議長会の研修会が行われております。これにつきましては地方自治法の改正と、それから講演で、議員の成り手不足等についての研修を行ってまいりました。本日までに受理した令和4年度3月定例会以降の請願書、陳情書、要望書につきましては、御手元に配付しました一覧表のとおりです。国に対する適格請求書等保存方式、インボイス制度の延期、見直しを求める陳情書は、総務建設経済常任委員会へ付託します。以上で議長の報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 次に、総務建設経済常任委員会の報告を求めます。永井総務建設経済常任委員長。

◎総務建設経済常任委員長（永井 英治 君） おはようございます。総務建設経済常任委員会の報告をいたします。5月25日木曜日、午後1時30分より、議員控室におきまして、委員会を開催しております。所管課より課長と説明員出席のもと、それぞれの課より、全部で議事14件

の所管事務の調査をしております。主なものを3点について報告いたします。まず建設課より、令和5年度一般会計補正予算第2号に係る主要な事務業務6件の説明がありまして審議をしております。その中で、岡留公園の遊具撤去費用の工事請負費200万円が計上されており、委員からは、遊具の撤去の必要性と、撤去後の新しい遊具の設置に関する考えの質疑がなされ、課長の答弁では、設置後数十年が経過し、遊具の危険性が指摘され、4月より使用禁止にしている。今後の遊具設置については、おかどめ幸福駅周辺整備とあわせて考えていくべきと思うが、その時期が未定でありますので、この件は、個別の案件として考えていく必要もあるとの答弁がっております。次に上下水道課より、自然災害に係るあさぎり町水道料金及び下水道使用料の減免に関する要綱の作成について説明を受け、審議をしております。昨年の台風災害後の上下水道料金の減免について、様々な意見が生じ、減免については、その基準を明確にする必要性から、要綱を作成中であること。と、その内容について説明を受けております。委員からは、災害後の被害調査の現状やこの要綱と前回の減免の件の妥当性などの質疑があり、課長からは、町民の方からの断水の連絡等の個別の調査には、職員の労力にも限界がある。前回のことを踏まえての要綱の作成なので、本日の委員からの意見を踏まえた上で、さらに内容を詰めていき、今後とも早急に常任委員会にも内容を提示したいとの答弁がっております。次に企画政策課より、令和5年度一般会計補正予算第2号に係る、主要な事務業務4件の説明を受けて審議をしております。その中で町制施行20周年記念式典事業について説明があり、複数の委員から、約140万円の予算では、20周年式典事業には寂しいのではないかと、もっと、イベント等を考えられないのか。また、町民の方々に町制施行20周年の周知ができるように、予算の許す範囲で、何らかの記念品的なものを配布するようなことも、考えてもいいのではないかと、などの意見が出されております。以上、各課より提出されました14件の議事の終了後、引き続き継続審査としておりました2件の要望書と1件の陳情書の審査をして、委員会を終了しております。以上、総務建設経済常任委員会の報告といたします。

◎議長（森岡 勉君） 次に、厚生文教常任委員会の報告を求めます。豊永厚生文教常任委員会委員長。

◎厚生文教常任委員長（豊永 喜一君） おはようございます。厚生文教常任委員会の報告をいたします。今回の開催につきましては、6月定例会に向けての令和5年度一般会計補正予算と条例改正が主なものです。各所管課ごとに報告いたします。5月25日木曜日、午前10時より議事堂議員控室にて開催しました。まず生活福祉課より、物価高騰に伴う低所得世帯支援事業について説明があり、家計急変世帯の定義とは、の質疑がありました。所得金額が、住民税の均等割非課税の基準と同じになるところが基本との答弁でした。母子保健児童福祉一体的相談支援機関整備運営事業、こども家庭センターについては、子育てする保護者にとってどういう変化があるのかと質疑があり、答弁では、子育て世代包括支援センターを設置し、その後、こども家庭総合支援拠点を昨年設置をして、連携した相談支援を行っているところである。現在、こども家庭センターをどういうふうな組織形態にするのか関係課と協議中で、今年度中にはしっかりと示したいとのことでした。次に、救護施設しらがね寮屋根改修設計業務については、屋根改修はすべきところはしていかなければならないが、経営の在り方については、方向性は決まったのか

と質疑があり、在り方検討委員会の答申については、前町長になされているが、新町長には答申書が出ていると報告はしているが、再度詳しく説明して、町長のほうで判断されるとの答弁でした。あさぎり町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、該当研修は、1年間に何回ぐらい開催されるのか質疑があり、答弁では、県の研修が年に1回、政令都市である熊本市の研修が年1回、どちらの研修も受講が出来、年2回受講する機会があるということでした。あさぎり町重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正については、質疑はありませんでした。次に、町民課所管では、ごみ袋物価高騰分経費助成事業の説明があり、枚数の根拠はとの質疑があり、1年間に消費する量との答弁でした。また、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて説明がありました。続いて教育課より説明があり、文化財保護事業、才園古墳について、専門家の調査ということで、奈良のほうから来ていただくということだが、奈良の方じゃ出来ないのかと質疑があり、県の紹介で、石室等の調査に慣れた方との答弁でした。公民分館関係事業では、認可地縁団体が直接登記をしなければならぬと説明があったが、手続等を考えれば、地区の役員では非常に不慣れな部分もあると思うが、と質疑があり、答弁では、手続は、町担当の補助が必要と思われるので、連携を密にしながら一緒に手続を進めていく方向とのことでした。あさぎり中学校部活動地域移行検討協議会設置条例の制定について説明がありました。次に健康推進課所管では、不妊治療費助成事業について、質疑では、昨年保険適用となったが、女性の年齢は、補助対象は43歳未満のままかとあり、答弁では、年齢制限は変更していないので、従来どおりとのことでした。新生児聴覚検査助成事業では、住民からニーズがあったので新しく事業をやることになったのかと質疑があり、担当と打合せた中でほとんどの方が検査をすると、ただ負担が伴うので、されない方が若干おられるので、難聴の方の早期対応が出来なくなるので、そういうことがないように全部検査が受けられるよう助成が必要との答弁でありました。以上主なものを説明、報告いたしました。これで終わります。

◎議長（森岡 勉君） 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。人吉厚生区、人吉球磨広域行政組合議員、加賀山議員。

○人吉球磨広域行政組合議員（加賀山 瑞津子さん） おはようございます。人吉球磨広域行政組合議会、令和5年第1回定例会、第2回臨時会の報告を行います。令和5年第1回人吉球磨広域行政組合議会定例会が令和5年3月27日に、人吉球磨クリーンプラザ大会議室で開催されました。日程第1、人吉球磨広域行政組合個人情報保護法施行条例の制定について。日程第2、議案第3号、人吉球磨広域行政組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について。日程第3、議案第8号、令和5年度人吉球磨広域行政組合一般会計予算について。日程第4、議案第9号、令和5年度人吉球磨広域行政組合一般会計経費の負担金の総額について、この4件について、執行部の補足説明を受けた後、質疑、採決を行い、原案のとおり可決されました。令和5年第2回人吉球磨広域行政組合議会臨時会が、令和5年5月30日に開催されました。統一地方選挙により議長が不在でありましたが、議長の選挙が開催され、行われ、指名推選の方法で、五木村選出の西村久徳議員が議長に当選されました。あわせて副議長の選挙では、指名推選の方法で、人吉市選出の田中哲議員が副議長に当選されました。議会運営委員会の選任では、議員定数8人のうち、欠員6人が補充され、人吉市選出の牛塚孝浩議員。人吉市選出の宮崎保議員。多良木町選出

の源嶋たまみ議員。湯前町選出の椎葉弘樹議員。相良村選出の中村重道議員及び、五木村選出の田山淳士議員が指名選任されました。また、不在であった議会運営委員会副委員長には、同委員会で互選によって人吉市選出の宮崎保議員が選出されました。報告及び条例案件では、理事会代表理事の提案理由の説明と事務局長の補足説明の後、質疑を行い、質疑採決が行われ、原案のとおり同意されました。議会選出監査委員には、多良木町選出の坂口幸法議員が選任されました。議員の派遣については、統一地方選挙後に市町村議会から新たに組合議員に選出された議員の組合施設研修と前組合議員の他自治体への施設研修を行うことが決定されました。以上、人吉球磨広域行政組合議会の報告といたします。

◎議長（森岡 勉君） 次に、公立多良木病院企業団議会議員の報告を求めます。公立多良木病院企業団議会議員、難波議員。

○公立多良木病院企業団議員（難波 文美さん） おはようございます。令和5年第2回球磨郡公立多良木病院企業団議会の臨時会報告を行います。令和5年第2回臨時会は、6月8日木曜日に招集、会期を1日とし、午後5時に開会、午後5時54分に閉会されました。今回の臨時会は、統一地方選挙後初めての議会ということで、改選に伴い、新たに多良木町より5名、水上村より2名の議員が当病院企業団議員に選出されました。また改選による議長欠員に伴う議長選挙につきましては、あさぎり町選出の私難波文美が、指名推選により、指名されました。また、私の副議長辞任に伴い、欠員しておりました副議長選挙につきましては、湯前町選出の遠坂道太議員が指名推選により、指名されました。議会運営委員会においては、委員長に多良木町の林田俊策議員。委員には、多良木町の魚住憲一議員。湯前町の倉本豊議員。水上村の荒嶽晋議員が選任されました。追加日程8の監査委員の選任同意については、前任の議会選出監査委員の任期満了に伴うもので、あさぎり町選出の小谷節雄議員を選任し、原案どおり議会にて同意されました。以上で、球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 次に、上球磨消防組合議会議員の報告を求めます。上球磨消防組合議会議員、岩本議員。

○上球磨消防組合議員（岩本 恭典君） おはようございます。それでは、すいませんちょっと喉が調子が悪いもんですから聞こえにくいと思いますけどよろしくお願ひします。それでは、上球磨消防組合議会の報告をいたします。令和5年第1回上球磨消防組合議会臨時会が5月30日午後2時から、上球磨消防研修室にて開会されました。多良木町議会議員改選に伴い、議長不在のため、地方自治法第106条第1項の規定により、日程第2まで、あさぎり町選出の橋本副議長が議事を進行し、日程第1で、仮議席の指定、日程第2で、議長の選挙があり、議長選挙では、選挙の方法を指名推選。指名の方法では、指名人をあさぎり町選出、永井議員で行うことを諮り、全員の同意を得て、水上村選出の米本宗徳議員の指名があり、議長の当選人と定めることを諮り、全議員の同意を得て、米本議員の承諾就任挨拶がありました。その後、休憩を挟み、新議長の議事進行により、追加日程第1で議席の指定、追加日程第2で会議録署名議員の指名を行い、追加日程第3で会期を令和5年5月30日の1日に決定しました。追加日程第4、同意第1号、監査委員、議会選出の選任同意では、多良木町選出、豊永好人議員の監査委員選任案が提出され、全会一致で、豊永議員の監査委員選任を同意し、就任挨拶がありました。追加日程第5、承認第1

号、専決処分の承認について。これは、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更となり、令和5年5月8日付けで人事院規則の一部改正により、防疫等作業手当の特例が廃止されたため、上球磨消防組合の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため専決処分したもので、地方自治法第179条第3項の規定により、報告があり、全会一致で原案のとおり承認しました。追加日程第6、議案第14号物品売買契約の締結については、高規格緊急自動車高度救命処置用資機材の更新を行うに当たり、予定価格が700万円以上であり、契約の締結について議会の議決を得る必要があるため、追加日程第7、議案第15号、上球磨消防組合職員の給与等に関する条例の一部改正については、等級別基準職務表を改正するため、上球磨消防組合職員の給与等に関する条例の一部を改正するため、追加日程第8、議案第16号、上球磨消防組合火災予防条例の一部改正については、上位法改正による上球磨消防組合火災予防条例の一部を改正するもので、いずれの議案も全会一致で原案のとおり可決しました。最後に、追加日程第9、議案第17号、令和5年度上球磨消防組合一般会計補正予算第1号については、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ12億3,000、すいません。失礼しました。1億2,364万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,964万2,000円とし、あわせて継続費の追加、詳細の変更を行うもので、補正予算の中で、歳入のうち主なものとしては、共同運用による人吉下球磨消防からの増額分9,754万2,000円。総額7億3,381万円を負担金として受け入れるものであり、歳出のうち主なものについては、高機能消防指令システム整備関連業務委託、実施設計分の委託料の増額分と、高機能消防指令システム整備の工事請負費の増額分を合計した額、1億2,373万6,000円、総額1億9,606万5,000円を、消防施設費として支出するものです。以上で、上球磨消防組合議会の報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） これで諸般の報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行います。町長。

●町長（北口 俊朗君） 改めまして、おはようございます。ます。私町長に就任いたしまして、初めての議会となります。よろしくお願いいたします。それでは、行政報告をさせていただきます。令和5年2月27日から5月までの主なものを報告いたします。まず1ページ目です。2段目になります。令和5年3月5日、あさぎり町のひなまつり、ポッポー館で開催されております。実行委員会が中心となって午前中に主に子供を対象に粘土遊び、午後からはパッチワークの体験を行われております。ひとつ飛びまして、令和5年3月15日、令和4年度第5回あさぎり町医療連携会議、あさぎり町役場で開催されております。町内及び公立多良木病院等の医療関係者との連携を深め、よりよい事業を展開するため、令和4年度の保健事業の報告並びに令和5年度の保健事業と新型コロナウイルス接種体制等について、情報を共有し、協議が行われております。ひとつ飛びまして、令和5年3月17日、心の健康づくりオンライン講演会、睡眠講座をあさぎり町役場でオンライン開催をされております。3月18日の睡眠の日に合わせて、町民及び町内事業所に勤務する者を対象にした睡眠講座を開催されております。参加者が30名、講師の睡眠専門員により、睡眠の重要性や睡眠負債がもたらす心身への影響、良い睡眠をとるためについて

の講話が行われております。次のページになります。令和5年3月17日、なんでも測定会、健幸ホールで実施されております。広く住民に対して、血压、体組成、体力、血糖値、物忘れチェック等、自身の状態を測定する機会として開催し、フレイルや認知症予防に取り組むきっかけとするとともに、健幸ホールを周知、あわせて心の健康相談や食生活改善推進員によるスープ試食も行い、43名が参加されております。次に令和5年3月22日、令和4年度第2回まちづくり審議会及び第1回まち・ひと・しごとづくり推進会議が、あさぎり町役場で開催されております。まちづくり審議会では、第3次総合計画基本構想に関する町民ワークショップの開催状況及び今後の総合計画策定スケジュールについて報告しております。まち・ひと・しごとづくり推進会議では、第2期まち・ひと・しごと創成総合戦略の取組状況及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況について報告しております。1番下の段になりますが、令和5年3月27日、医療と連携した地域における運動スポーツ習慣化促進事業実行委員会があさぎり町役場で開催されております。町内医療関係者、スポーツ関係団体、関係大学、委託事業者と庁内関係4課で構成する実行委員会において、健幸運動教室の事業実績報告と令和5年度計画について、説明や意見交換を行っております。次のページになります。令和5年3月29日、令和4年度水田営農に関する農政座談会が、中球磨営農センターで開催されております。経営所得安定対策の交付申請者を対象に、令和3年から4年度の作付状況比較、令和4年度経営所得安定対策及び令和5年経営所得安定対策の変更点について説明を行っております。参加者につきましては延べ197名が参加されております。次に令和5年4月1日、ビハ公園キャンプ場開きがビハ公園キャンプ場で行われております。町長、議長、指定管理者及び関係者出席のもと、キャンプ場開きが行われております。次に令和5年4月2日には、あさぎり町消防団入退団式が免田総合体育センターグラウンドで開催されております。恒松団長から新入団員及び退団者代表に対し、辞令が交付されております。3年ぶりの通常式典の開催ということで、多数の来賓に御参加いただいております。一つあけまして令和5年4月10日、令和5年度第1回定例区長会が、せきれい館で開催されております。区長53名、うち新区長が35名おられました。町執行部及び職員22名出席いたしまして、15の議題について説明と質疑質問を行っております。二つ飛びまして、令和5年4月14日、環境美化監視員会議が、あさぎり町役場で開催されております。委員の任期により10名に委嘱状を交付し、監視員の役割や令和4年度の不法投棄の回収量、回収品目等の状況説明を行い、委員の方々の要望や意見を伺っております。また令和5年度の巡視日程についても協議しております。次のページになります。令和5年4月15日、令和4年度あさぎり町認定農業者女性の会総会が、免田地区で開催され、令和4年度活動実績及び収支決算状況、事業収支予算計画について、出席者26名で審議を行い、承認いただいております。ひとつ飛びまして、令和5年4月23日、あさぎり町長選挙が実施されております。当日有権者数、合計1万1,935人。投票者数、合計の8,770人。投票率が、合計の73.48%という結果であります。1番下になります令和5年4月27日、あさぎり町廃棄物減量等推進員会議がポッポー館で開催されております。5月の連休に合わせて、廃棄物等推進員の役割、資源有価物回収事業の実績、ゴールデンウィークのごみ収集、廃プラスチック分別計画等の説明をし、質問、意見を求めています。出席者38地区の推進さんが出席されております。次のページになりますが、3段目に令

和5年4月28日、あさぎり町消防団幹部会、部長以上の出席を求めてせきれい館で開催されております。出席者、団長以下69名、①から年間事業、消防学校入校、防災体制、消防施設整備、機能別団員制度、分団運営助成金、出動手当、公務災害補償、消防団再編、名簿確認、災害情報送信メールアドレスの調査、そしてラッパ隊への協力について説明を行っております。一つあけまして令和5年5月2日、あさぎり町公営企業審議会があさぎり町役場で開催されております。水道料金及び下水道使用料の自然災害時に係る減免に関する要綱案と水道施設整備再編計画について説明を行い、委員の意見を求めています。出席者は8名でした。次に令和5年5月9日から13日にかけて、第1回目の狂犬病集団予防接種を清水公民館ほか24か所で実施されております。狂犬病予防法により、生後90日以上の子犬に対し、年1回の狂犬病予防注射が義務づけられているため、本年度、第1回目の狂犬病集団予防接種が町内25か所を会場として実施されております。5日間で457頭の犬に狂犬病予防接種を行っております。次のページになります。4段目になります。令和5年5月14日、防災学習会が、須恵文化ホールで開催されております。区長及び自主防災会長、高校生を対象に多良木警察署、上球磨消防署、自衛隊、市房ダム管理所、人吉医療センターから講師を招き、防災機関としての能力、発災時の活動等について講義をいただき、公助の限界と自助、共助の重要性を伝えています。次に令和5年5月17日、令和5年第1回あさぎり町医療連携会議があさぎり町役場で開催されております。町内及び公立多良木病院の医療関係者と令和5年6月以降の新型コロナウイルス接種体制について情報を共有し、協議を行っております。次に令和5年5月22日から31日にかけて、令和5年度町内集団健診が、せきれい館で開催されております。5月22日から31日まで9日間、町内集団健診を実施しております。次のページになります。令和5年5月26日、あさぎり町防災会議が、須恵文化ホールで開催されております。各委員、専門委員へあさぎり町地域防災計画、(令和5年修正)の説明を行い、承認がなされております。熊本気象台からの今年の気象状況についての説明、並びに各防災機関、(消防署、警察署、自衛隊、八代河川国道事務所、市房ダム管理所、県復興局)からの情報提供がございました。最後に令和5年5月29日、令和4年度あさぎり町地域農業再生協議会通常総会があさぎり町役場で開催されました。令和4年度の事業報告、決算報告及び令和5年度の事業計画、収支予算、令和5年度の水田収益力強化ビジョンについて協議がなされ、承認がされております。また、畑地化支援に係る取組の要件確認について、協議が行われて、承認をいただいております。以下、入札関係の資料につきましては別紙に添付しておりますので、御確認いただきたいと思います。以上、行政報告を終わります。

◎議長(森岡 勉君) 次に、教育行政報告を行います。教育長。

●教育長(米良 隆夫君) 皆さん、おはようございます。それでは、教育行政について報告させていただきます。主なものを報告させていただきます。まず、最上段です。令和5年3月5日にあさぎり中学校において、第11回あさぎり中学校卒業式が挙行され、148名の生徒に卒業証書が授与されております。その下です。同じく令和5年3月5日に、第69回文化財防火デーに伴う防火、防災訓練を谷水薬師堂にて実施しております。通報訓練や放水訓練、初期消火訓練等の防火訓練等を行っております。参加者は、約30名でございました。下から2段目です。令和5年3月17日に第2回公民分館長会議を生涯学習センターで開催しております。公民館総合保

障制度に必要な行事計画表の提出、施設整備費補助金を活用したい事業の報告期限等について、説明及び協議を行っております。最下段です。令和5年3月19日にあさぎり町体育協会功労者等表彰式を生涯学習センターで行っております。あさぎり町体育協会功労者等表彰規定に基づき、令和4年度に選出されたスポーツ功労者1名、スポーツ優秀者18名、特別賞16名、及び1団体に賞状及び副賞を授与しております。2ページをお願いいたします。最上段です。令和5年3月19日にあさぎり町体育協会総会を生涯学習センターで開催しております。令和4年度事業報告及び決算報告、令和5年度事業計画案及び収支予算案、役員改正案の5つの議案について審議を行い、全ての議案が承認されております。その下です。令和5年3月20日にあさぎり町事故等調査委員会第4回をふれあい福祉センターで開催しております。町立小・中学校で発生したいじめ、事故等に関する調査の透明性及び公平性を担保するとともに、町教育の信頼性の維持向上を図るため、委員会を設置し、事案協議について報告等を行っております。その下です。令和5年3月23日に町内小学校卒業式が各小学校で挙行されました。上小39名、免田小56名、岡原小23名、須恵小11名、深田小12名、計141名の児童に卒業証書が授与されております。その下です。令和5年3月24日に伝統芸能の継承活動における意見交換会を生涯学習センターで実施しております。伝統芸能保持団体の継承活動における課題の把握や、今後必要な取組を検討するための場として、意見交換会を実施しております。22団体中7団体、4名の方に出席いただきました。最下段です。令和5年4月1日に教職員等辞令交付式をせきれい館で実施しております。教職員人事異動により、あさぎり町に転入した小学校47名、中学校23名の教職員、特別支援教育支援員等に辞令を交付しております。3ページをお願いいたします。最上段です。令和5年4月10日に町内小・中学校入学式が各小・中学校で挙行されました。上小学校27名、免田小学校48名、岡原小学校21名、須恵小学校7名、深田小学校15名の計118名、あさぎり中学校141名の児童生徒が入学しております。その下です。令和5年4月12日に令和4年度あさぎり町地域婦人会連絡協議会役員会総会を、上地区で開催がありました。令和4年度事業報告、決算報告、監査報告、令和5年度事業計画案、収支予算案役員改正案について審議され、全て承認されました。なお、会長が緒方さんから徳永さんへ交代されております。その下です。令和5年4月24日、第1回文化財保護審議会を生涯学習センターで開催しました。令和4年度事業報告の後、令和5年度事業計画について協議しております。また、令和4年度の台風14号により被害を受けた名勝狩所のベニタブへの処置の内容や、丸池のリュウキンカの状況についての協議を行っております。委員4名の出席をいただきました。一つあけまして、下から3段目です。令和5年4月28日に第1回あさぎり町スポーツ推進委員会議を、免田地区で開催しております。26名に委嘱状を交付し、令和5年度の年間事業計画等について、説明及び協議を行っております。その下です。令和5年5月7日に2023あさぎり町スポーツフェスティバルを、上総合体育館、免田地区体育館、高山体育館で開催しております。地域住民の団結と健康保持並びに体力づくりを目的に、町内3会場で、分館対抗によるビーチボールバレー協議を実施しております。36行政区から71チーム、671名が参加し、大きな事故もなく無事に終了することが出来ました。最下段です。令和5年5月8日にあさぎり町B&G海洋センター運営委員会を生涯学習センターで開催しております。6名に委嘱状を交付し、運営委員長の選出や、令和5年度の

活動計画について説明、協議を行っております。4ページをお願いいたします。上から2段目です。令和5年5月12日に、令和5年度あさぎり町PTA連絡協議会総会が、免田地区で開催されております。令和4年度事業報告、決算報告、監査報告、令和5年度事業計画案、収支予算案、役員改正案について審議され、全て承認されております。その下です。令和5年5月14日に第12回あさぎり中学校体育大会が開催されました。体育学習の成果発表の場である体育大会を通じ、体力の保持増進を図り、主体的に取り組む自主自発の心を養い、協力、協働で努力することを、子供たちは学んでおります。その下です。令和5年5月17日に、令和5年度あさぎり町子ども会育成連絡協議会総会が、免田地区で開催されております。令和4年度事業報告、決算報告、監査報告、令和5年度事業計画案、収支予算案、役員改正案について審議され、全て承認されました。下から2段目です。令和5年5月17日から10月1日まで、あさぎり町B&G海洋センターを開館いたしました。毎週火曜日を休館日とし、開館時間は午前9時から午後9時までとなっております。最下段です。令和5年5月21日に免田小学校運動会が開催されました。体育学習の成果発表の場である運動会を通じて、体力の保持増進を図り、主体的に取り組む自主自発の心を養い、協力、協働で努力することを学んでおります。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 日程第5、所信表明を行います。町長から所信表明を行いたいとの申出があります。これを許可します。町長。

●町長（北口 俊朗君） それでは、所信表明をさせていただきます。初めに、本日、令和5年度あさぎり町議会第2回会議が開催されるにあたり、私の町政推進にあたっての基本的な考え方や所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様に御理解御協力をお願いするものであります。私は、去る4月23日に行われた町長選挙におきまして、町民の皆様の御支援をいただき、あさぎり町長に就任しました。改めて、課せられた使命と責任の重さを実感し、町民の皆様の期待に応えるべく、今後の町政運営に全身全霊をささげ、この職責を全うしていく所存です。現在の社会情勢は、ウクライナ危機以降、エネルギー、原材料価格の上昇や円安により、物価が高騰しました。これにより、食料品や生活必需品なども価格が上昇し、日常生活に大きな影響を及ぼしています。また、人口減少と少子高齢化の進行が及ぼす影響として、担い手不足問題、さらに令和2年7月豪雨、昨年台風14号の災害復旧、防災対策や急速に進むデジタルトランスフォーメーション、脱炭素への対応も喫緊の課題となっております。これらの課題に町は、国、県を含めた様々な機関や団体と共有し、連携しながら町民の生活に寄り添った対応をしていく必要があります。あさぎり町は5か町村が合併して、満20年が経過しました。これまで、中学校の統合、財産区解散、保育所の民営化など大きな改革が実施されました。そして、現在は公共施設等総合管理計画により、老朽化が著しい施設が将来への負の遺産とならないよう、合併特例債の活用期限が迫る中で、それらの施設の解体除去工事が進められています。また、第2庁舎建設も進んでいますけれども、今後も行財政改革を推進しながら、行政運営の効率化を図っていかなくてはなりません。地方自治体の1番の存在意義は、そこに住む人々の生活を支えることに、支えることにあります。そのために、具体的には、5つの項目を重点項目として位置づけて実現を目指します。5つの重点項目の実現。一つ目は、子育て世代の経済的負担の軽減です。経済的負担や心理的、肉体的負担を軽減し、子育てと仕事を両立しやすい環境を整える取組が必要です。これは、国も

次元の異なる少子化対策という支援拡充を打ち出して議論が進められています。そこで、小・中学校の給食費と保育料を無償化し、また、子ども医療費助成事業を改善し、窓口負担をなくします。子どもたちは、次代を担うかけがえのない存在です。子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに育つことは、あさぎり町の未来であり、希望です。子どもの健全な生育を実現するために、学ぶ環境や費用面の援助、情報やサービスを提供していきます。二つ目は、高齢者が元気になるまちづくりです。あさぎり町は65歳以上の年齢の方が占める割合が38.8%と全国平均の29%を大きく上回っています。高齢者が住みなれた地域で暮らしていくには、生活支援サービスの充実と高齢者自身の社会参加が必要であり、元気な高齢者が社会支援の担い手として能力を生かせる場が増えれば、地域の活動も活性化し、より住みよい町をつくることにもつながります。運転免許証を返納された高齢者等への交通手段支援策の見直しを行います。また、買物、配食、見守りなどの生活支援サービスの向上を図ります。三つ目は、安心・安全に暮らすことができるまちづくりです。令和2年7月豪雨や昨年台風14号と、近年は予想もつかない災害に見舞われています。あさぎり町においても、日常生活が出来ない状況に陥る事態になりました。改めて、日頃からの備えが重要であると痛感しております。また、コロナ禍により人との距離をとることが求められ、各種行事が中止となり、地域の人と人とのつながりが希薄になってきています。そこで、災害に強い上水道の整備や生活交通の確保など、住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な機能整備を進め、生活基盤や地域の防災力の向上を図ります。また、地域医療の確保のため、公立多良木病院の健全経営を支援し、球磨人吉管内の消防組合の着実な広域化を推進することにより、救急医療体制の充実を図ります。四つ目は、地域の産業が元気になるまちづくりです。現在の社会情勢は、物価高騰、エネルギー高と農林商工の事業者の方が厳しい状況に追い込まれています。さらに、多くの産業業種において労働力不足が深刻化しています。特に農業においては、高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加することで、農地は地域の治水や環境システムの維持といった多面的な役割を果たせなくなってきています。そこで、急激な物価高騰などに迅速に対応し、農林商工業の担い手や従事者の確保によって、地域産業の維持継続ができる環境を守ります。また、担い手、新規就農者、起業家への支援、農業支援センターの拡充等を実施していきます。また、デジタル社会の進展に対応するため、インターネット環境の改善充実を図りつつ、地域社会のデジタル化を推進することで、地域課題の解決を目指します。五つ目が、未来につながる健全な財政運営です。今後想定される上水道整備事業や物価高騰など、財政需要の高まりも想定され、選択と集中による事業の優先順位を図りながら、引き続き、持続可能な財政運営を行ってまいります。このほかにも、自治体DXの考えを導入し、行政のデジタル化を図ることで住民サービスの充実につなげていきます。また、国連が採択した2030年までの持続可能な開発目標、SDGsについても、社会課題の解決に貢献すべく、行財政運営や住民生活に取り組んでいくよう努めてまいります。特にSDGsにも資する取組のうち、カーボンニュートラルについては、脱炭素先行地域として、実行計画の実現に向けた取組に着実に進めてまいります。これまで、良いものは継承して、変えるべきところは改善していきますが、皆様の共感をいただかないと実現出来ないこともあります。ですから、皆様との信頼関係は不可欠であり、最も大切だと思っております。皆様の声に真摯に向き合い、心が通じ合う行政運営を目指していきます。結びに、

以上、町長就任にあたりまして、私の町政に対する所信の一端を申し上げましたが、町が抱える諸問題を迅速かつ的確に対応しながら、町民の生活が向上できるように、そして、子どもたちが希望を持てるような魅力的なあさぎり町を創造するため、強い決意を持って取り組んでまいりますので、町民の皆様並びに議員各位におかれましては、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。以上で、所信表明を終わります。

◎議長（森岡 勉君） お諮りします。明日、10日から12日は休日及び各種委員会等の開催のために休会にしたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、明日10日から12日は休会とすることに決定しました。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午前11時06分 散会